

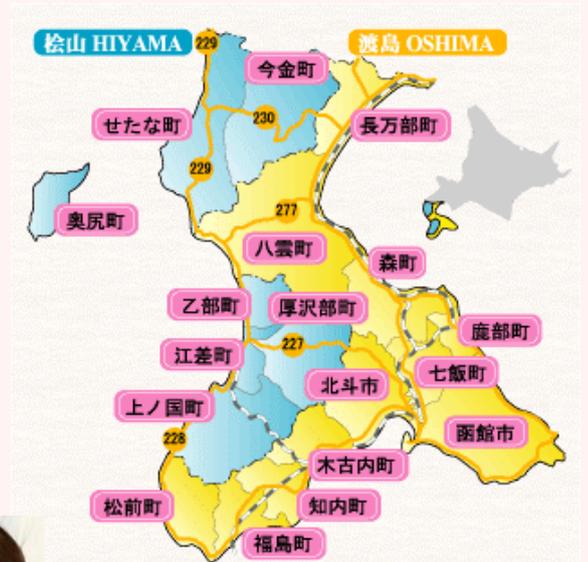


お口の困りごと電話で相談してください

道南圏域在宅歯科医療連携室
相談員 歯科衛生士 澤谷幸絵 様



当連携室は、函館歯科医師会が運営し、道南2市16町が活動の範囲です。現在、歯科衛生士5人が相談員として在籍しています。



周知活動で全部の町を訪問しました。
ウコの時期に奥尻町に行けたことは幸運でした(^^) 
相談の第1号はせたな町からでした。

寝たきりなどで歯科医療機関へ行けない方のお口の困りごとの相談を受け、在宅もしくは通院での歯科医療を提供すること、また、必要であれば医療従事者と多職種をつなぐなどの調整機関として日々業務を行っています。

「どこかわからないのですが、口の中が痛いようで食事

がすすみません。口の中をみてください。」このようなお口に関する様々な相談を開設から 8 年間で約 950 件受けました。相談者の 7 割が介護支援専門員ですが最近は本人や家族、医療関係者からの相談が増加傾向です。

口の中はとてもプライベートなところですから「口の中を見せて」とは家族でも言いにくいと聞きます。ですから電話相談は前述のように「どこかわからないのですが」で大丈夫です。私たち相談員が訪問し、自分の歯なのか、入れ歯なのか、痛みの原因はどこなのか、それらを確認し、そのまま放っておくと今後どうなるのか、解決にはどうしたらよいかを提案します。そして歯科医師の訪問診療につながります。訪問診療時に家族があらためて説明をしなくて済むよう口の状態や希望や不安を細かく歯科医師に伝えておくことも私達の仕事です。安心して、ご相談ください。

また、私たち相談員の訪問時にはできれば介護支援専門員に同行してもらい口の状態を一緒に確認してほしいです。それは口の中に全身の不調につながるトラブルが潜んでいるケースが多く、歯科治療だけでなく管理栄養士、リハビリ職など他職種につなぐ提案をすることもあるためです。

今後の課題は、全身状態が低下した方へ歯科衛生士による口腔衛生管理（口腔ケア）を提供するため歯科衛生士が単独で在宅へ訪問できるシステムの構築や人材の確保です。そして歯科が「口腔から生活を支える」職種であることがもっと広く一般に認識されるよう日々奮闘しているところです。

道南圏域在宅歯科医療連携室

受付時間 月曜～金曜 10：00～16：00

（木曜は午前のみ）

函館市五稜郭町 23 番 1 号

（函館口腔保健センター内）

TEL/FAX 0138-76-0039



[（函館歯科医師会HPはこちら）](#)

道南圏域在宅歯科医療連携室のみなさん

